

組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	薬事衛生課
職	課長
氏名	中村 博之

組織の使命・役割	何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か
食品と医薬品の安全・安心の確保を図る。	



組織の目標 (定性的目標)	使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か 何をどのような状態にしたいか				
①食品の製造・加工、流通・販売施設での衛生管理などの監視・指導を強化し、食の安全・安心の確保対策を推進する。 ②医薬品の有効性、安全性を確保し、医薬品の適正使用の啓発及びジェネリック(後発)医薬品の使用促進を行う。 ③危険ドラッグの販売や使用を規制し、早期の流通制限を図るとともに県民への普及・啓発により、健康被害の発生や重大な事故を予防する。 ④石川県の食の安全性を県内外にPR					
(定量的目標)	具体的な指標、目標値を設定する				
目標とする成果指標	現行値	年(度)	目標値	年(度)	目標値の設定根拠(他県との比較など)
①食中毒発生件数(金沢市を除く)	11 件	R1 年度	4 件	R2 年度	H22～R1の10年間の食中毒発生件数の平均の50%値
②ジェネリック医薬品使用割合	77.9 %	R1 年度	80 %	R2 年度	厚生労働省の目標値(最終目標値:80%(R2.9))
③危険ドラッグに係る検挙人員	0 人	R1 年度	0 人	R2 年度	
④いしかわ食の安全・安心・おもてなし認証店数(累積)	290 店	R1 年度	300 店	R2 年度	



令和2年度に重点的に取り組むべき課題	左記の具体的な内容を記載する
③危険ドラッグ対策の推進	危険ドラッグと認められる商品又はその疑いのある商品について、条例により「知事指定薬物」等に指定し、販売や使用を規制し、その流通を制限する。県民に対して危険ドラッグの乱用防止について普及啓発を行う。
④食の安全・安心確保総合対策の推進	石川県食品衛生協会が本県独自の「いしかわ食の安全・安心・おもてなし店」を認証し、県はHP等を活用して周知を図るほか、より質の高い衛生管理を推進するステップアップセミナーの開催を支援。